

手形・小切手の 全面電子化対応セミナー

政府の約束手形の利用停止、および小切手の全面的な電子化の方針を受け、産業界、金融界は2027年3月末までに手形・小切手の全面的電子化の方針を示しました。本セミナーでは、これまでの手形・小切手の廃止に向けたスケジュールやこれらの代替となる「電子記録債権（でんさい）」の仕組みなどについて、詳しく解説します。

講座 内容

- でんさいの基本的な仕組み
(特長・メリット・取引方法など)
- でんさいの利用までの流れ



講師

(株)全銀電子債権ネットワーク
事業推進課 担当課長

荒 大樹 氏



手形・小切手の全面的な電子化の対応として、長崎県内においても「電子記録債権（でんさい）」の利用が広がっています。本セミナーでは、でんさいのご利用を検討されている方に、でんさいの概要や導入手順、操作方法などをご説明致します。

日時

令和7年 **9月2日** (火) 13:30~14:30

会場

島原商工会議所 会議室

参加費

無 料

定員

30名 ※先着順

申込方法

資料等準備の都合上、**8月29日(金)迄に、TEL又はFAXにてお申し込みください**

申込先

 島原商工会議所 TEL: 0957-62-2101 / FAX: 0957-62-2393

後援

(株)十八親和銀行・(株)長崎銀行・長崎三菱信用組合・たちばな信用金庫・有明町商工会

〈FAX 0957-62-2393 島原商工会議所 行き〉

手形・小切手の全面電子化対応セミナー参加申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加者名		E-mail	